



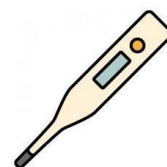
学校再開に向けて動き出していますが、引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期していきたいと思います。今後も、ご家庭にご協力いただくことが多々ありますが、よろしくお願いいたします。

学校再開に向けて Q&A

～家庭編～

Q1. 登校前の健康観察は続けるのですか？

今後も、毎日、朝・夕の検温と健康チェックをして、「家庭で行う健康観察の記録表」に記入をお願いします。登校時には記録表を必ず持参してください。担任がチェックします。万一、感染が疑われる時にも、過去の健康観察の結果が参考になります。記録表の欄がいっぱいになったら、用紙は学校で保管します。



Q2. 登校前、体調不良の場合はどうしたらいいですか？

体温が37℃以上の時は欠席してください。また、37℃未満であっても平熱より高い場合や咳や鼻水、のどの痛みなどの風邪症状、だるさ、味覚異常、嘔吐・下痢、腹痛、頭痛等がある場合も自宅で休養をしてください。その際は、必ず学校に電話をし、体調の様子、体温、前日までの行動等について学校へ伝えてください。(電話で伝えていただきたい内容は裏面にあります)

Q3. 発熱やかぜの症状があり、病院を受診する場合はどうするのですか？

発熱や咳などの症状があり、新型コロナウイルス感染症の心配があるときは、群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター (TEL0570-082-820) へ電話してください。そこで、「かかりつけ医に相談してください」と言われたら、病院に電話をして指示を受けてください。

決して、直接病院に行くことはやめてください。なお、医療機関を受診するときはマスクの着用や手洗い、咳エチケットを徹底してください。

～学校生活編～

Q4. 登校時、サーモカメラで体温が高かったらどうするのですか？

職員室前のサーモカメラで、37℃以上の場合、すぐに保健室で再度健康チェックを行います。37℃以上の発熱、体調不良等がある場合は、保護者に連絡し、自宅で休養していただきます。



Q5. 学校で過ごしている間、具合が悪くなった場合はどうするのですか？

Q4と同様に、まずは保健室において体調の観察を行います。体温が37℃以上ある場合はもちろん、37℃未満であっても平熱より高い場合や体調不良の症状がある場合等は、保護者へ連絡し、自宅で療養していただきます。症状がなくなるまでは自宅で療養してください。

Q6. マスクは必要ですか？

校舎内では必ずマスクをつけてください。

屋外での運動の際、十分な距離がとれていればマスクは不要とします。また、体育館の場合、換気を実施して、生徒の距離が十分とれる場合、マスクは不要とします。



Q7. 手洗いはどのようにするのですか？

外から教室に入る時やトイレの後、給食の前後、実験や実技などで他の人と同じものを使う授業（理科や体育、技術家庭科など）、掃除の後など、こまめに手を洗います。石けんをつけてよく洗った後、流水で流します。また、手を拭くハンカチやタオルは、清潔なものを毎日持ってきてきましょう。

なお、手洗い場の混雑を避けるために、1階の水道が1年生、2階が2年生、3階が3年生とします。

Q8. 手指のアルコール消毒は必ず行わないといけないのですか？

基本的には、流水と石けんで手洗いをします。流水での手洗いがすぐにできない場合（玄関や体育館の出入りなど）は、アルコール消毒薬を使用してください。手荒れの心配がある場合は、流水での手洗いをしっかりしてください。

Q9. 3密(密閉・密集・密接)を避ける対策はどのようにしますか？

○密閉を避けるために、換気を行っています。天気等によっても変わりますが、授業中も、2方向の窓を同時に開けておきます。また、休み時間には窓を大きく開けて換気をします。

○密集を避けるために、教室の机の間隔を1.5m以上離します。3年生は人数が多いので教室を多目的室に移しています。また、休み時間等も周囲との距離をとるよう指導を行っています。

○密接を避けるために、周囲との距離をとるよう指導を行っていますが、近距離での会話や発声等の場面が生じることも考えられるので、飛沫を飛ばさないようマスクをつけます。

Q10. 校内の消毒はどのようにしていますか？

教室やトイレなど多くの生徒が触れる場所（ドアノブ、窓の鍵、手すり、スイッチ、蛇口、トイレのレバーなど）を1日1回以上、アルコールや塩素系漂白剤等を使って、職員が消毒を行っています。

Q11. 給食はどのようなことに気をつけるのですか？

給食前は全員の机・配膳台を消毒します。また、給食前は全員が手洗いを徹底します。給食当番は、健康チェックをして身支度をした後、アルコールで手指消毒をします。食事時は全員前向きで食べます。また、つばがとばないように、おしゃべりをしないで食べるようにしますが、念のため各生徒の机にシールド（写真）を設置します。

なお、6月の1週目はパン・牛乳・デザートとおかず1品、2週目はおかずが2品になり、3週目からは通常の献立となる予定です。



Q12. 給食後の歯みがきはどのようなことに気をつけるのですか？

歯みがきはマスクを外して行うので、つばが飛ぶ恐れがあります。給食後、教室の自分の机（シールドがある状態）で歯みがきを行い、流しが密集しないように順番を決めて移動し、うがいをするようにします。その際、決して歯ブラシを口に入れたまま移動しないようにしてください。

その他、ご不明な点やご心配な点等がありましたら、学校までご連絡ください。

体調不良時の学校への連絡事項について

朝、ご家庭から欠席連絡をいただく際、学校では以下の確認票を使って体調の把握を行います。内容についてご確認いただき、状況を伝えていただければと思います。なお、必要に応じて、養護教諭が折り返して体調の把握を行いますのでご承知おきください。

欠席連絡 確認票

月 日 () 時 分 年	生徒氏名
現在の体温と症状	体温: °C (昨夜の体温: °C)
該当するものに○ その症状がいつからか 等	咳・のどの痛み・鼻水
	味覚・臭覚異常
	下痢・嘔吐・吐き気・腹痛
	頭痛
	だるさ・息苦しさ
	その他 ()
同居家族の健康状況	・「いる」場合→「誰が・どのような症状・いつから・医療機関受診の有無」
同居の方に体調が悪い人はいますか? いる・いない	
行動歴	・本日から2週間前までの行動についての確認 (人混みに行った、塾、電車バスの利用等、その時のマスクの着用状況等)
医療機関の受診状況	・受診した場合は、いつ、どこの病院に行ったか、どのような指示があったか? ・今後受診する予定の場合は、必ず事前に病院に電話連絡するよう伝える。
その他の情報	

連絡してきた人 () 受付者 ()

特に体温は、現在の体温と昨夜の体温も確認します。

現在の症状については、その症状がいつから出ているか確認します。

同居のご家族に体調が悪い方がいるか確認します。もしいる場合は、誰が、どのような症状か、医療機関はかかっているかなどを伺います。

連絡をいただいた日から2週間前の行動について確認します。「家庭で行う健康観察の記録表」の備考欄に、人混みに行ったり、外出したりした場合などの記録をしておいてください。なお、人混みへの外出の際には、マスクの着用をお願いします。

夜間に病院を受診した場合は、いつどこの病院に行ったのか、どのような指示があったか伝えてください。また、今後受診予定の場合は、必ず病院に電話してから受診してください。

連続して欠席する場合についても、

毎日電話連絡をお願いします。

再度確認をお願いします



感染症対策 へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでよろう



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でかさえる



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う



2 ゴムひもを
耳にかける



3 隙間がないよう
鼻まで覆う



厚生労働省 検索

